

## 企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)とは

本社が市外にある企業(法人)様が横浜市の地方創生のプロジェクトへご寄附された場合に、法人関係税が最大で寄附額の約9割軽減される制度です。



最大で  
約9割の  
税軽減  
(損金算入 約3割+  
税額控除 最大6割)

### 税額控除のポイント

- ①法人住民税  
寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税  
法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税  
寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

### 留意事項

- ・1企業における1事業あたりの寄附は10万円からとなります。
- ・寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- ・税額控除は、寄附を行った日が属する企業の事業年度に適用されます。

## 制度活用のメリット

SDGsやESGへの  
寄与等における  
**社会貢献**

新たなパートナーシップの  
構築や企業PR効果による  
**事業展開**

最大で寄附額の約9割の  
法人関係税が軽減  
**税軽減**

## 横浜市独自の特典

### 市ウェブサイトでの 企業情報の掲載

企業ホームページへのリンクや  
企業ロゴ、ご寄附に対するメッセージ  
などを掲載させていただきます。

### 市長名の感謝状贈呈

本市の謝意を込めて、  
感謝状をご用意させていただきます。

その他の特典の有無は  
各事業所管部署に  
お問合せください

各特典は、ご希望があった場合にご提供いたします。

※禁止されている「寄附を代償とした経済的な見返り」に当たらない範囲での特典となります。

※その他にも、寄附額1,000万円以上の場合には紺綬褒章への推薦制度があります(あくまで国制度への推薦であり、受章が約束されるものではありません)。

## 寄附手続きの流れ

### ①ご相談

寄附を希望する分野やプロジェクトなど、  
まずは、**政策経営局 財源確保推進課までご  
相談**ください。

※なお、既存の寄附募集中の事業(前ページ掲載  
事業)へ寄附意向がある場合は、直接担当課へ  
ご相談いただいても結構です。

### ②お申出

対象事業や寄附金額  
が決定しましたら、寄  
附申出書等をご提出  
いただけます。

### ③ご寄附

ご寄附のお申込みを  
確認次第、横浜市から  
納付書を送付します。  
所定の金融機関にて  
寄附金の納付をお願い  
します。

### ④税申告のお手続き

横浜市から寄附金の受  
領証を発行します。  
税申告の際は、この受領  
証をご使用ください。

お申出から受領証の発行までは、1か月程度を目安としてください。

令和6年5月作成

企業版  
ふるさと納税  
お問合せ

横浜市政策経営局 財源確保推進課 企業版ふるさと納税担当  
TEL:045-671-4809 / Mail:ss-zaigen@city.yokohama.lg.jp  
〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町6丁目50番地の10

詳しくは「横浜市企業版ふるさと  
納税ウェブサイト」をご覧ください。

横浜市 企業版ふるさと納税 検索



# 企業版 ふるさと納税

## 横浜市

2024年度版



# 企業版ふるさと納税を活用した 横浜市との連携のご提案

横浜市では、「誰もが希望にみちあふれた毎日を送ることができる社会をつくり、子どもたちにしっかりとつないでいきたい」という思いから、「横浜市中期計画2022～2025」において、目指す都市像を「明日をひらく都市」としました。

これは、「2040年頃の横浜のありたい姿」であり、「横浜に関わる多様な人・企業・団体が、共に未来を切り拓いていくための共通認識」としてお示ししたものです。その実現に向けて、以下の「基本戦略」を掲げて取組を進めています。

本市の取組について、貴社の理念やご意向等に沿うものがありましたら、是非、企業版ふるさと納税を通じて、「明日をひらく都市」を共に目指すパートナーとなっていただくことについて、ご検討いただけましたら幸いです。

## 基本戦略：子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ

5つのテーマを掲げ、目指す中期的な方向性・姿勢を明確にし、9つの中期的な戦略を定めています。



基本戦略の推進にかかる全ての事業が、  
横浜市の企業版ふるさと納税の対象事業となります。

## 横浜市と共に明日へ～皆さまが目指す未来をお聞かせください～

ビジネス(企業活動)を通じて、貴社が目指している未来の実現のために、是非、横浜市の企業版ふるさと納税プロジェクトをご活用ください。

### 主なプロジェクト(令和6年度)

#### GX(グリーン・トランスフォーメーション) 戦略5 自然とともにある未来

**GREEN×EXPO推進事業**  
私たちの生活に大きな影響をもたらす気候変動に着目した、環境と共生し市民の皆様と共につくる、「環共」をテーマとする日本で初めての国際博覧会の開催に向けた取組に活用します。

【担当】脱炭素・GREEN×EXPO推進局 GREEN×EXPO推進課 電話：045-671-4627



(公社)2027年国際園芸博覧会協会より提供

#### 経済振興・人材育成 戦略4 新たなビジネス・起業家が溢れる未来

**スタートアップ創出・次世代人材育成事業**  
イノベーションを担う人材の育成、次世代の教育等に取り組むとともに、成長性の高いスタートアップの背中を後押しするプログラムを実施するための事業費に活用します。

【担当】経済局 イノベーション推進課 電話：045-671-3487






#### 公民連携・共創 戦略4 公民対話によって切り拓く未来

**「公民共創の推進」事業**  
民間企業やNPO、大学などがアイデアやノウハウ、資源などを持ち寄り、対話することで生まれるオープンイノベーションを推進するため、本市社会課題と企業等とのマッチング強化やリ빙ラボ等の地域主体の社会課題解決を支援するためのプロジェクトに活用します。



【担当】政策経営局 共創推進課 電話：045-671-4391



#### 子育て 戦略1 次世代の担い手を安全に育む未来

<p><b>保育所等整備事業</b> 保育所等での安全な保育環境の確保や待機児童の解消に繋げるため、開園後一定年数が経過した保育所等の設備等に対する改修費補助に活用します。</p>  <p>【担当】こども青少年局 こども施設整備課 電話：045-671-4146</p>	<p><b>親と子のつどいの広場事業</b> 地域全体の子育て環境の向上のため、新たに整備予定の親と子のつどいの広場*の整備費に活用します。 ※子育て中の親子(主に0～3歳の未就学児と保護者)を対象に、マンションの一室や商店街の空き店舗などで、子育て中の親子が気軽に集い、同じような不安や悩みを持つ仲間との交流ができる場。</p>  <p>【担当】こども青少年局 地域子育て支援課 電話：045-671-4157</p>	<p><b>地域子育て支援拠点事業</b> 地域全体の子育て環境の向上のため、新たに整備予定の地域子育て支援拠点*サテライトの整備費に活用します。 ※就学前の子とその保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育て支援の拠点</p>  <p>【担当】こども青少年局 地域子育て支援課 電話：045-671-4157</p>
---	---	--

#### 観光・交流、文化・芸術 戦略6 まちの賑わいと心豊かな社会が形成される未来

<p><b>アーツコミッション事業</b></p>  <p>写真：OHNO RYUSUIKE</p> <p>文化芸術活動を行う方や企業、市民等の様々な主体をつなぐプラットフォームとして、相談窓口の運営や、活動助成、情報発信等に活用します。</p> <p>【担当】にぎわいスポーツ文化局 創造都市推進課 電話：045-671-3868</p>	<p><b>横浜トリエンナーレ事業</b></p>  <p>第8回横浜トリエンナーレ展示風景 撮影：富田平</p> <p>我が国を代表する現代アートの国際展において、ファミリー層や将来を担う子どもたちが気軽にアートに触れる機会の提供や、都心臨海部を回遊しながら楽しめる取組等に活用します。</p> <p>【担当】にぎわいスポーツ文化局 創造都市推進課 電話：045-671-2278</p>
---	--

**その他のプロジェクト** 戦略1～9  
こちらに記載したプロジェクト以外にも、幅広いプロジェクトが対象となります。貴社において、その他にご興味がある分野・事業などがありましたら、是非ともお気軽にお問合せください。  
【担当】政策経営局 財源確保推進課 企業版ふるさと納税担当 電話：045-671-4809